

令和7年度第5回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

【開催日時】 令和8年2月13日（金）10：30～11：30

【開催場所】 長野市役所第二庁舎8階 282会議室

【出席者】 審議会委員 13名（参集8名、リモート5名）

事務局 長野市上下水道局 20名

【公開区分】 公開

【議 事】

(1) 下水道事業の現状と今後の方針について

(2) 下水道事業の財政について

事務局から説明

質疑応答

(1) 下水道事業の現状と今後の方針について

○委員

- ・ 最近日本のいたるところで地震が発生しており、上下水道局では地震災害の想定訓練を実施されているが、これは年次計画で実施されているものか。

○事務局

- ・ 上下水道局では、毎年、災害を想定した訓練を実施している。地震が起きた場合、管路の点検調査等を職員で実施するマニュアルになっており、地震に限らず、下水道が使えなくなった場合、どこで下水道管があふれるか、あふれた場合どのような対応をするかという訓練を毎年行っている。具体的に言うと、地盤の低い場所は下水道が破損したときにあふれやすいということを、今までの調査や経験から把握しているため、緊急時にはそこにポンプを入れて排出するという訓練を職員と管路の点検調査を行っている事業者と一緒に毎年行っている。

○委員

- ・ 以下を確認したい。

- ① 資料 P6 の重要管路の頻度のところで「健全度Ⅲ」は下水道法改正で定められた健全度になるのか。具体的に健全度Ⅲとはどういう状態か。
- ② P4 の「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討会」の第三次提言について、二点お伺いしたい。一点目は、昨年の行田市の死亡事故を踏まえて作業の安全性確保を指摘されているが、それについてお考えがあればお聞かせいただきたい。もう一点、第三次提言の中で二つの見える化というのが指摘されていて、一つは点検調査による事業を担う方々の見える化、もう一つは市民が下水道事業を自分のことと考えられるような情報提供としての見える化であり、これは今後の料金の改定に当たって市民の理解を得るためにも必要なことだと思うが、これについてお考えがあればお聞かせいただきたい。

○事務局

- ・ 技術検討会で新しく示された基準が「健全度Ⅲ」になる。健全度Ⅲの状態については、構造物の安全性が低下する可能性があり、早期に改修等の措置を講ずるべき状態ということ。かなり老朽化、破損が進行している状態、早期に改築工事を実施していくという位置づけの管路になる。こういった管路の改築工事が計画上少し時間がかかるようなときであれば、点検の頻度を5年に1回ではなく2年に1回、3年に1回のような改築工事が終わるまで継続して強化をしていくということである。

- ・作業員の安全性の確保について、ガスの発生で作業員が亡くなるという事案が続いている。我々も管路の中に入った時の検知器の使用は当然だが、空気を循環させるなど最大限安全性の確保を図るよう努めている。さらに、テレビカメラ調査で賄える場所についてはできる限りテレビカメラ調査で行う。最近、技術の革新が進んでおり、AIによる判断や、ドローン等について新技術が出ているので、適材適所で採用していきたいと考えている。現場で作業員が亡くなるという事故がないようにしていく。
- ・2つの「見える化」について、一点目は、下水道管路を点検した結果等や下水道の安全性やインフラのコストがかかる点等も情報提供することによって見える化を図っていく。今後、ホームページ等での掲載を考えていきたいと思う。二点目の下水道事業の理解を得られるための見える化を目的とした広報については、今後、そのような場面を検討していきたいと思う。

(2)下水道事業の現状と今後の方針について

○委員

- ・今後、点検の費用がかさむことで維持管理費が膨らんでいくことに対して、内部留保で賄いきれなくなる恐れがあるという話だが、点検等保守管理の費用としては、資産維持費として下水道料金の中に積算交付として明示的に織り込んで徴収していく考え方はあり得るのか。

○事務局

- ・日本下水道協会が発行している「下水道使用料算定の基本的考え方」において、資産維持費は「将来の更新需要が新設当時と比較して、施工環境の悪化、高機能化等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から算定するもの」と記載されている。しかし、この記載は概念的な説明にとどまっており、具体的な算定手法については示されていない状況である。令和7年度から8年度にかけて「下水道使用料算定の基本的考え方」の見直しをされるという情報もあるので、国や下水道協会の動向を注視して情報収集を行い、投資・財政計画に反映していくための調査・研究をしていく。